

平成30年度定期監査等結果報告書（第2次）に基づく措置状況の公表について

1 公表の内容

平成30年度定期監査等の結果（第2次）に基づいて、関係部署が取り組んだ状況について、公表します。

2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき平成30年度に実施した監査について、同条第9項の規定により提出した監査の結果に基づく改善措置の状況が同条第12項の規定により通知されたため公表するものです。

平成30年度定期監査等結果報告書（第2次）に基づく措置状況の公表について

市 民 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 委託及び契約事務について ① 請書について、代表者名が記載されていない事例が見受けられた。 ・ コンビニ交付啓発用パンフレット 211,680円 他3件
原 因
担当者が請書に事業所名のみ記載で良いと、誤認していたことによるものです。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
指摘以後の同様の業務事例について、必ず代表者名を記載し、改善措置を行っております。

児 童 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(2) 委託及び契約事務について ② 業務委託について、仕様書に『業務提供時間は毎日18:00~9:00、休日の場合は終日』と記載されており、4月1日午前0時より委託する業務であるが、通常の1年契約となっている。継続的な警備委託業務については、長期継続契約にするのが望ましいと思われる。 ・ 御所学童保育所警備業務委託 101,088円 他1件
原 因
認識の誤り
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
今後同様の事例については、改善いたします。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(4) 書類関係について ① 文書の保存年限とファイルの保存年限とに整合性がない事例が見受けられた。 ≪文書の保存年限：永年 ファイルの保存年限：10年≫ 1件 ≪文書の保存年限：5年 ファイルの保存年限：3年≫ 2件
原 因
失念により
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
保存年限の確認の上、修正済み。

指 摘 事 項 ・ 内 容
<p>(2) 委託及び契約事務について</p> <p>① 契約書について、次のような事例が見受けられた。</p> <p>A 年度途中より追加で契約をした契約書の委託期間が『平成29年4月1日から平成30年3月31日』となっている。</p> <p>・介護予防支援事業業務委託</p>
原 因
<p>要支援者のサービスを利用するに当事業所と契約を締結する必要があり、年度初めに実績のある事業所に契約書を送付しています。その際の刷り残しが、8月時点での契約に関わらず、誤って使用してしまっている。しかし相手があつての契約につき、今回は現状のまま、今後の取扱いについては十分に留意していきたい。</p>
<p>改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針</p>
<p>相手があつての契約につき、今回は現状のまま、今後の取り扱いについては十分に留意していきたい。</p>

指 摘 事 項 ・ 内 容
<p>(4) 郵便料について</p> <p>① 切手を購入した郵便局の領収書の購入枚数（120円切手×20枚）と郵便受払簿に記載されている購入枚数（120円切手×10枚）とに整合性がないにも関わらず、郵便受払簿の最終の残枚数と現物残高とが一致している。なお、差額切手は確認出来ず、1,200円分は不明である。</p>
原 因
<p>購入した120円切手×20枚のうち当日中に使用した10枚分の記載が受分、払分の両方から漏れていたため。</p>
<p>改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針</p>
<p>記載漏れに留意する。以後、適正な取り扱いを行う。</p>

老人福祉センター

指 摘 事 項 ・ 内 容
(2) 委託及び契約事務について ① 業務委託について、仕様書に『業務提供時間は…毎日17:00~9:00、休日は終日とする。』と記載されており、4月1日午前0時より委託する業務であるが、通常の1年契約となっている。継続的な警備委託業務については長期継続契約にするのが望ましいと思われる。 ・ 夜間機械警備委託 331,968円
原 因
例年の業務を引き継ぎ行っており、担当者の認識不足があったため。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
平成30年度の契約より長期継続契約にて契約を行っており、改善済み。今後も契約事務に留意して行っていく。